Nuclear Weapon & Nuclear Test 核兵器-核実験モニター

398 12/4/15

毎月2回1日、15日発行 1996年4月23日 第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行■NPO法人ピースデポ

223-0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリューネ1F

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org

主筆■梅林宏道 編**集長■**田巻一彦 **郵便振替□座■**00250-1-41182「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行□座■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710「特定非営利活動法人ピースデポ」

ソウル 核保安 サミット

対象領域を拡大、頼みは「各国の努力」 日本の核燃料「再処理」路線も問われる

3月26日から27日にかけて、ソウルで「核保安サミット」が開催された。採択された「コミュニケ」は、福島原発事故を背景に「核保安」と「核安全」の境界領域における取組みの必要性を強調し、保安対象物質に「放射線源」を加えた。コミュニケの履行は各国の「自発的努力」に委ねられている。世界同時不況も影響して「13年末までに全核物質の保安を確実にする」というオバマ・ビジョンの実現は大きな困難に直面せざるを得ない。一方、日本に求められるのは。核燃料再処理政策を保安と安全の観点からも見直すことである。

ソウル・サミット1の参加者は53か国の首脳 と国連、国際原子力機関(IAEA)等5つの国際機 関の代表、計58人。10年のワシントンサミット 2から6か国、1機関が増加した。参加国と機関を 2ページの資料1に示す。参加国のうち35か国は 包括的核実験禁止条約(CTBT)発効要件国³であ る。しかし、イランと北朝鮮は発効要件国であ りながら招待されず、シリアもまた招待されな かった。ワシントンサミットから継続するこの 参加国の選別は、「核開発疑惑」を巡る政治的論 争による議論の拡散や混乱を回避して、政治的 優先度の高い、切実な「核保安」に集中して具体 的成果を上げることを目指したものであろう。 国別演説を含む議事、コミュニケなど成果文書 においても、ごく一部を除いてこれら疑惑国を 特定するような表現はなされていない。

「コミュニケ」と有志「共同声明」

2つの階層の成果文書が採択された。ひとつは 全会一致で採択された「ソウル・コミュニュケ」 (3ページ資料2に抜粋訳)であり、もう一つは有 志国が連名で、コミュニケに関連する行動方針 などを明らかにした13の「共同声明」である。 「コミュニケ」は前文で、核テロリズムは 「国際安全保障への最大の脅威の一つ」と認 定、それを防止する一義的責任は各国にある としつつ核物質や核施設の保安のための国 内的努力と国際協力が必要不可欠であると した。また保安強化は「平和利用」の権利を妨 げるものではないことを強調する一方、福 島原発事故によって核保安と原子力安全の 連関が明らかになったとし、両方の課題へ の「一貫した取り組みが必要である」と述べ

今号の内容

ソウル「核保安サミット」が 残した課題

<資料>参加国一覧/コミュニケ抜粋訳

オバマ大統領のソウル演説

<資料>演説抜粋訳

オスプレイに安全上の欠陥 <資料>米議会証言抜粋訳

[連載]いま語る-44

三上 智恵さん(琉球朝日放送キャスター)

5月1日号は休みます。次号は5月15日号です。

た。主文においては13項目の行動目標と指針が示された。ワシントン・コミュニケに対して新しく追加された要素は以下のとおりである。(1)2つの時限目標:ひとつは2005年に成立した改正「核物質防護条約(CPPNM)の2014年発効(第1節)、もうひとつは2013年末までに、各国が高濃縮ウラン(HEU)使用量を最少化するための具体的措置を自発的に表明すること(5節)である。

(2)核安全措置と核保安措置は「共通の目的を有する」とされ、「核施設内における安全措置と保安措置を、強く連携しかつ相互補完的に設計、履行、管理する必要性」が確認された。また、安全と保安の両面における緊急時への備え、対応及び影響緩和能力の維持の必要性が確認された。(7節)

- (3)保安されるべき核物質には、使用済燃料と放射性廃棄物が含まれる。(同)
- (4)産業、医療及び研究に広く利用されている放射線源の脆弱性が強調され、保安措置をとることが要請された。(6節)

「コミュニケ」はすべての措置を「奨励し」、「努力する」ことにとどめている。一義的責任が各国にあり、国際共同声明が各国に法的措置を義務付けることはできない以上、当然のことである。

一方、「共同声明」には、研究炉における高濃縮ウランをウラン/モリブデン混合物で代替することを推奨する「高密度・低濃縮ウランの製造」(ベルギー、仏、米国、韓国)及び医療用アイソトープの使用量を2015年までに最少化することを誓約した「高濃縮ウランの最少化と医療用アイソトープ」(ベルギー、オランダ、仏、米国)が含まれている。その他の声明をタイトルのみ示せば次のとおりである。核情報の保安/放射線源の保安/核の違法取引を阻止する活動と協力/核保安訓練センター/輸送の保安/セミパラチンスク元核実験場における三国協力/アウトリーチ活動/核テロリズムに関する共同声明/核保安促進へのGICNT4の貢献/グローバル・パートナーシップ。

「オバマ・ビジョン」達成に翳り

サミットで最重要物質とされた、高濃縮ウラン(HEU)とプルトニウムの世界における存在量は、NGO・核分裂性物質に関する国際パネル

(IPFM)によれば次のとおりである⁵。

- ■高濃縮ウラン(HEU) 1,440トン
- ■プルトニウム(Pu) 497トン (内訳)

兵器級(Pu239含有量90%以上) 241トン 原子炉級(同含有量60%以上) 256トン

HEUの98%が、米及びロ、兵器級プルトニウムの100%が米・ロを筆頭とする核兵器保有国によって占有されている。一方、原子炉級プルトニウムの96%を保有するのはロ、仏、中、日など9か国である。核物質はこのような「寡占状態」にあるが、ほんの少量であれ、「テロリスト」など悪意のある者によって入手され、使用されればその被害は甚大なものになる。医療現場などで広く利用されている「放射線源」さえ、テロや犯罪に使われる可能性がある。

HEUと兵器級プルトニウムを保有するパキスタンは、「全物質が政府の管理下にある」と宣言したが、そこでは過激な反体制派の存在など同国の政情不安は考慮されていない。シリア、イランなど中東諸国も同じような政治的不安材料を抱えている。核保安はすぐれて国内・地域的政治問題でもある。

09年4月の「プラハ演説」でオバマ大統領は「攻撃対象となりうる世界各地の核物質すべての保安を4年以内に確保する新たな国際努力」の開始を宣言し、10年にワシントンで最初のサミットを開いた。ソウル・サミット準備事務局によれば、ワシントンでは32か国が70の誓約を発したが「そのほとんどすべてが達成」され、ソウルでは新しく100以上の誓約がなされた「。14年にオランダで開催される次回サミット(コミュニケ・13節)に向けた、誓約の履行の道筋は困難を伴うものとなろう。コミュニケの諸措置はいずれも相当の投資が必要であり、発展途上国にはそれが大きな障害となる。核保安に最も大きな責任を持つ米国でも、緊縮予算が核保安の諸措置に影響することは避けられない。

問われる日本の核燃料「再処理」政策

日本は有数の原子炉級プルトニウム保有大国である。前記IPFM報告書によれば日本のプルトニウム保有量は44.9トン。このうち日本国内で(→4ページ上段へ)

【資料1】ソウル核保安サミット参加者国及び機関

国家首脳(53か国):韓国(議長)*、アルジェリア*、アルゼンチン*、アルメニア、オーストラリア*、アゼルバイジャン、ベルギー*、ブラジル*、カナダ*、チリ*、チェコ共和国、デンマーク、エジプト*、フィンランド*、フランス*、ガボ

ン、グルジア、ドイツ*、ハンガリー*、インド*、インドネシア*、イスラエル*、イタリア*、日本*、ヨルダン、カザフスタン、リトアニア、マレーシア、メキシコ*、モロッコ、オランダ*、ニュージーランド、ナイジェリア、ノルウェー*、パキスタン*、フィリピン、ポーランド*、ルーマニア*、ロシア*、サウジアラビア、シンガポール、南アフリカ*、スペイ

ン*、スウェーデン*、スイス*、タイ、トルコ、アラブ首長国連邦、ウクライナ*、 英国*、米国*、ベトナム*。

国際機関(5機関)代表:国連、国際原子力機関(IAEA)、国際刑事警察機構(INTERPOL)、欧州理事会、欧州委員会。

編集部注:※はCTBT発効要件国、 下線は新参加。

【資料2】ソウル・コミュニケ2012核保安サミット(抜粋訳)

(略)

世界的な核保安の体系

1. 我々は、核保安に関する多国間 条約である改正「核物質防護条約」 (CPPNM)及び「核テロリズム防止 条約」(ICSANT)の重要性を認識し、 これら条約への普遍化を奨励する。 我々は、CPPNMの2005年改正条項 の2014年発効をめざし、未承認の 国々が、国内的承認を加速すること を奨励する。我々は、核保安の促進に おける国連の重要な役割を認識し、 核保安を世界的に強化する国連安保 理決議1540及び1977を支持すると ともに、決議の期間延長を支持する。 我々は、IAEA文書「核物質及び核施設 の物理的防護 | (INFCIRC/225/Rev.5) 及び関連する文書「核保安シリーズ」 を活用し、国内における実施方法に 反映するよう努力する。

2.(略)

IAEAの役割

3. 我々は、国際的な核保安枠組みの 強化におけるIAEAの緊要な責任と中 心的役割を再確認し、IAEAの「核保安 計画2010~13」の意義を認識する。 我々は、IAEAが核保安の諸目的の履 行を支援するための適切な組織、予 算並びに専門性を具備することを 保証するよう努力する。この目的で、 我々は、そうするべき立場にある諸 国ならびに核産業が、IAEA核保安基 金への自発的拠出もしくは現物供与 を増加させることを奨励する。我々 はまた、IAEAが、要請に応じて核保安 インフラの整備と増強のための各国 の諸努力を、同機関の様々な支援プ ログラムを通して援助することを奨 励するとともに、各国がIAEAの資源 を活用することを奨励する。

核物質

- 4. 我々は、高濃縮ウラン(HEU)及び分離プルトニウムには特別な注意が必要であることを認識し、これら物質に対しては適切な保安、計量管理及び統合・集約が行われることの重要性をあらためて強調する。我々はまた、各国が、核物質をもはや使用しなくなった施設から、安全に防護しつつ、安全保障上の考慮及び開発目標に従い、時宜を得た形で除去、処分することを検討するよう奨励する。
- 5. 我々は、各国がIAEAの枠組みの範囲内においてHEUに関する政策的オプションを開発することが、核保安の諸目的を促進するものと認識する。我々は、各国が、技術的、経済的

に実行可能な限り、また医療用同位体の確実な供給を考慮に入れて、原子炉をHEU型から低濃縮ウラニウム(LEU)型に転換すること等を通して、HEUの使用量を最小化することを奨励する。また、そのような立場にある国々が、2013年末までにHEU使用量の最小化を目指す具体的措置を自発的に表明することを奨励する。(略)

放射線源

6. 放射線源が幅広く利用されている とともに、悪意を持った行動に対し て脆弱であることを考慮し、またこ れらが工業、医療、農業及び研究に 応用されていることに留意しつつ、 我々は各国に対してこれら物質の 防護を要請する。この目的のために、 我々はそのような立場にある国々 が、ICSANTの批准、加盟手続きに向 けた作業を継続することを奨励し、 関連するIAEA文書「核保安シリー ズI、IAEA「放射線源の安全と防護に 関する行動規範」及び同規範の「放射 線源の輸入及び輸出に関するIAEA指 針」に関する補足文書を国家による 国内における実施に反映させるとと もに、必要に応じて高活性放射線源 に関する国家登録を確立することを 奨励する。(略)

核保安と核安全

7. 核安全措置と核保安措置は、人間 の生命、健康及び環境を保護すると いう共通の目的を有することを認識 し、我々は、核施設内における安全措 置と保安措置は、強く連携しかつ相 互補完的に設計、履行、管理されなけ ればならないことを確認する。我々 はまた、安全と保安の両面における 緊急時に対する備え、対応及び影響 緩和能力の維持の必要性を確認す る。これに関連して、我々は核保安と 核安全の境界領域において、これら が相互に阻害し合わないような、関 連勧告を提供する会合の組織化に向 けたIAEAの努力を歓迎する。(略)核 物質及び他の放射性物質の保安に は、使用済み核燃料及び放射性廃棄 物も含まれることに留意し、我々は これら物質を管理する計画の確立を 各国が検討することを奨励する、

輸送における保安

8. 我々は、核及び他の放射性物質の 国内的及び国際的な保安促進の努力 を継続する。また我々は各国が最良 の実施方法を共有し、この目的に資 する所要技術取得のために協力する ことを奨励する。核及び他の放射性 物質の紛失、盗難に対する国内的な 多層的防衛措置の重要性を認識しつつ、我々は、各国が、必要な場合には 紛失、盗難された物質の適切な回収 を可能とするよう、効果的な核物質 の在庫管理及び国内的追跡メカニズムを確立することを奨励する。

不正取引の阻止

9. 我々は各国が核の不正取引を阻 止、検知、対応、訴追するための国内 的能力を開発することの必要性を強 調する。これに関連して、我々は、国 内法令に従って不正取引と戦うため の諸能力を、行動を志向しつつ調整 することを奨励する。我々は、国境に おける核及び他の放射性物質の国家 による査察及び検出分野における 技術的能力を向上するために努力す る。いくつかの国が核輸送を規制す る輸出管理法令を成立させているこ とに留意し、我々は、違反行為を有効 に訴追するために、適切な国内法に 従い、法、情報及び税制上の手段をさ らに活用することを奨励する。(略)

核鑑識

10. 我々は、核鑑識が、検知された核 及び他の放射性物質の由来を特定 と、不正取引及び悪意ある使用行為 の訴追のための証拠を提供するため の有効な手段であると認識する。こ のために、我々は、各国が他国並びに IAEAと協力して核鑑識能力を向上す ることを奨励する。これに関連し、各 国は、一群の共通の定義と規準を開 発することを通して伝統的手法と核 鑑識技術を組み合わせ、また適切な 場合には研究を行い、情報と最良の 実施方法を共有することができるで あろう。我々はまた、核鑑識を向上す るための技術及び人材における国際 協力の重要性を強調する。

核保安力ルチャー

11.(略)

情報の保全

12. (略)

国際協力

13. (略)

我々は、核保安の強化と目的でなされた政治的誓約の履行のために自発的かつ実質的な努力を継続する。我々は、ワシントンサミット以来、ソウルサミット参加者によって、核保安分野においてなされた前進に関する情報を歓迎する。次回、核保安サミットを2014年にオランダで開催する。

(訳:ピースデポ)

www.thenuclearsecuritysummit.org/ eng_media/speeches/speeches_list.jsp

(2ページから)

保管されているのは8.7トン、残る36.2トンは英 仏企業の保管を委託している。これは日本が使 用済み核燃料からプルトニウムを抽出する「再 処理」を政策としている結果である。「コミニュ ケ」は再処理の是非に直接は言及していない。だ が、プルトニウム備蓄量を増しつづける日本の 政策は、問われなければならない。

与党民主党の中でもこの政策の見直し作業が始まっている⁶。2月7日に発表された第1次提言は、「六ヶ所再処理施設の当面中断」と「核燃サイクル方針凍結」の必要を結論づけた。「保安と安全」の観点からも市民社会の強力な問題提起と関与が必要である。(田巻一彦)**⑥**

注

- 1 www.thenuclearsecuritysummit.org/eng_main/ main.jsp
- 2 本誌第353号(10年6月)にコミュニケと論評。
- 3 同条約付属書2に列挙された、条約案作成過程に関わりかつ核開発能力を有する44か国。
- 4 「核テロリズムに対抗するためのグローバル・イニシャティブ」。06年7月のサンクトペテルブルグ・サミットで米ロ首脳によって提唱された。
- 5 「2011年・世界の核分裂性物質・核兵器及び核 分裂性物質の備蓄と生産」、2012年1月。http:// fissilematerials.org/library/gfmr11.pdf
- 6 「国別報告」。注1と同じ。
- 7「ソウル核保安サミット・主要ファクト」。注1と同じ。
- 8 原子力バックエンド問題勉強会。http://nuclear-backend.org/

オバマ ソウル演説

さらなる核軍縮へ意欲表明

北朝鮮には「挑発は無益」と警告

核保安サミット出席のためにソウルを訪問したオバマ大統領は、3月26日、韓国外国語大学で演説を行った。演説は①核保安、②核軍縮、③核不拡散、④核の平和利用の四分野にわたるものである。抜粋訳を4~5ページに掲載する。

大統領は、まず、3年前のプラハ演説を想起しつつ、米国には核兵器を使用した唯一の国としての道義的責任があることを再確認した。また冷戦時代からの核兵器体系は、「今日の脅威に適合しない」とし、「核戦力に関する包括的な研究」を昨年夏、国家安全保障チームに指示したことを明らかにした。さらに大統領は、米国及び同盟国の安全を保証する強力な核抑止力の維持を前提にしても、戦術核兵器及び予備弾頭の削減を含めた、保有核兵器のさらなる削減を追求することはできると強調した。これは、現在策定中の大統領政策指令「を念頭に置いた発言と思われる。

また、大統領は、この3年間の核拡散防止の世界的協力の前進を評価したのにつづいて、「ピョンヤンの指導者に呼びかけたい」として、「挑発と核兵器保有の追求は自らの安全を損ねることにしかならない」と警告した。「衛星発射」という言葉は使われなかったが、その中止を強く求めるメッセージであった。北朝鮮は翌日、米国が「我々の平和的衛星打ち上げに対して二重基準を適用するかどうか」を見守る²と反論した。

核の平和利用について大統領は、「福島の悲劇」に言及しつつ、核技術が人々の生活にもたらした利益や、温暖化問題への寄与などを強調し、今後も原発推進路線を堅持することを明らかにした。(湯浅一郎) **⑥**

注

- 1 本誌395-6号(2012年3月15日)。
- 2 「朝鮮中央通信」(英語版) (2012年3月27日)。

【資料】韓国外国語大学における オバマ大統領の講演(抜粋訳)

ソウル、2012年3月26日

(略)世界中の多くの若者の心に脈打つ楽観主義の精神がある。それは、あるがままの世界を受け入れることを拒否し、世界のあるべき姿を思い描きながら、勇気をもっておビジョンを現実に変えてゆく精神である。今日私は、皆さんとともに、我々の歩みの蓄積を検討し、次なるステップを描きたい。

核保安(略)

核軍縮

核兵器のない世界への具体的措置をとるという第2の領域における前進にとって、米国のリーダーシップは不可欠であった。これは核不拡散条約の加盟国としての責務である。私はこの責務を極めて真剣に受けとめている。のみならず、米国には、行動する特別な責務がある。それは道徳的な責務がある。それは道徳的な責務であると私は確信する。私は、かつ大統領としてこのことを言っている。核兵器で見るでは、何にもまして、二人ののが瞬時に奪い去られることがなったのが瞬時に奪い去られることがな

い世界で成長してゆくことを願う-人の父親として言っているのだ。

過去3年にわたり、我々は重要な進展をとげた。ロシアとの間では最近20年間で最も包括的な軍備管理条約である新STARTの下で、核兵器の削減を進めている。それが成し遂げられた時、米ロの核弾頭は、1950年代以来最低レベルにまで削減されているだろう。

大統領として、私は、国家安全保障 戦略における核兵器の数量と役割を 減少させるため、我が国の核態勢を変 更した。私は米国が新型核弾頭を開発 しないことを明らかにした。我々は、核兵器に新たな軍事的任務を求めない。我々は、核兵器を使用、または使用の威嚇をするような非常事態の範囲をより限定されたものにしてきた。同時に私は、核兵器が存在する限り、米国のみならず韓国、日本を含む同盟国の防衛を保証するために、安全、安心、有効な兵器システムを維持するため、議会と協力して活動することを明らかにした。

我が政権の核態勢は、冷戦時代から 受け継いだ重厚長大な核兵器体系で は、核テロを含め今日の脅威に対応で きないとの認識にたつ。昨年夏、私は、 核戦力に関する包括的な研究を行な うよう国家安全保障チームに指示し た。その研究は現在進行中である。し かし、まさに我々が実行すべき、より 多くの仕事がある。すでに述べたよう に私は、我々は必要以上の核兵器を有 していると確信している。新START条 約の後にさえ、米国は、1,500発を超 える配備核兵器および約5.000発の 備蓄核弾頭を依然として有している であろう。私は、米国及び同盟国の安 全を保証し、いかなる脅威に対しても 強力な抑止力を維持した上でなお、核 兵器保有量のさらなる削減を追求する ことができると堅く信じている。

さらに進んで、我々は、戦略核弾頭 だけでなく、これまで手つかずであっ た戦術核兵器及び予備弾頭の削減に関 する措置に関するロシアとの協議を追 求し続ける。5月にプーチン大統領と 会談する際、この問題について議論す ることを楽しみにしている。そこでは ミサイル防衛が議題となるであろう。 しかし、それは緊張ではなく、協力の 領域に関わるものであるべきと信じ ている。両国は協力して我々の保有核 兵器の削減を継続できると確信して いる。言うまでもなく、ヨーロッパと アジアの同盟国の安全保障と防衛に 交渉の余地はない。我々は、核軍縮の あらゆる段階について同盟国と緊密 に協議してゆく。(略)

核不拡散

第3の核不拡散の領域において、 我々は、核兵器保有国としての責任に 相応しい働きを通して、核拡散を防ぐ グローバルな枠組みを強化するとい う前進をなしとげた。私が大統領に就 任した時、世界の努力の礎石である NPTは揺らいでいた。イランは数千も の遠心分離機を稼働し始めていた。北 朝鮮は、2回目の核実験を行なった。ま た、国際社会は、これらにどう対応す るかに関してひどく分裂していた。 それから3年間で、我々はその動き を逆転させてきた。他の国々と協働 することによって、我々は、拡散を防 止するグローバル・パートナーシッ プを強化してきた。国際原子力機関 (IAEA)は、今やかつてないほどにて、 我々はNPTの基本的取引を強化した。 すなわち、米ロのような核兵器を持つ 国々は軍縮を進め、核兵器の持たな い国々は核兵器を取得しない。そし て、あらゆる国々が平和的な核エネル ギーにアクセスすることができる。

これらの努力により、国際社会はより団結し、その義務に違反しようとする国家はより孤立している。そこには北朝鮮が含まれる。ここ韓国で、私は、ピョンヤンの指導者に呼びかけたい。米国は、あなたの祖国への敵意を持ってはいない。我々は平和を誓約している。そして、我々には、関係改善措置をとる用意がある、だからこそ、我々は北朝鮮の母親や子どもたちに栄養補助食品を提供することにしたのだ。

しかし今、あなた方の挑発と核兵器 の追求は、あなた方が求める安全保障 を達成しておらず、むしろ、それを損 ねてきたことは明らかである。あなた 方が願う尊厳の代わりに、あなた方が 手にしているのはより深い孤立だ。あ なた方は世界からの尊敬を得るので はなく、強い制裁に直面してきた。あ なた方は、現在の道をそのまま進むことはできる、しかし、我々はその行く 未を知っている。あなた方はより多く 水を知っている。あなた方はよりま の挫折と孤立の深まりを味わい、北朝 鮮の人々は、享受するべき尊厳と機会 から一層遠ざかるであろう。

そして、次のことを知るべきだ。挑発に報酬は与えられないだろう。そのような日々は去った。これは、あなた方が前にする選択であり、あなた方がせねばならない決定である。我々は言いたい。ピョンヤンよ、平和を追求する勇気を持て、そして北朝鮮の人々によりよい生活を与えよ。(略)

平和利用

(略)。福島の悲劇の後、核施設の安全性および保安を改善しようと、各国が動きだしたことは正しいことである。 米国もそうしているし、それは世界中で行なわれている。

これを実行する際、核技術が我々の 生活にもたらした目を見張るべき利 益を忘れてはならない。核技術は、食 品の安全に寄与している。発展途上国 における病気を予防している。先端技 術が癌を治療し、新たな治療法を発見 している。そして言うまでもなく、核エネルギーは、気候変動に関与する炭素汚染を削減するのに役立つクリーンエネルギーである。よく知られているとおり、韓国のあなた方は、核エネルギーに関するリーダーとして、国家が平和的な核エネルギーを受け入れ、核兵器開発を拒否することによって進歩と繁栄を成し遂げることができることを示してきた。

石油価格の高騰と気候温暖化で、核エネルギーの重要性は間違いなく高まるであろう。そのため、米国では、あらゆるエネルギー源を開発する包括的戦略の一部として原子力産業を再出発させた。我々は、30年ぶりに新たな原発建設を支持した。安全でクリーンな次世代の原発を建設できるよう、我々は技術革新に投資している。そして、我々は、進歩をもたらす新技術を開拓する次世代の科学者と技術者を育成している。

あなた方の世代、つまり次世代の科学者と技術者が直面する最大の課題の1つとは、まさしく核エネルギーを生産するための核燃料サイクルである。我々は皆その問題を知っている。核エネルギーを生み出すプロセスそのものが、同時に国家やテロリストの手の届くところに核兵器を置くことを意味する。我々は、テロリストの手に渡らせたくないプルトニウムのような大量の物質を、単純に蓄積しつづけるわけにはゆかない。

これが、恐るべき核の危険を増大さ せることなく、各国が必要とするエネ ルギーを実現することを支援する新た な燃料バンクを我々が創設しようとし ている理由である。これは、私が民間 核協力の新しい枠組みを求める理由 でもある。我々は、将来の核燃料サイ クル開拓に向けた国際的誓約を必要 としている。米国は、危険物質を盗ん だり、流用できないような新たな核燃 料サイクルの研究開発に投資してい る。私は、畏るべき原子の力を、破壊で なく建設のために利用する将来を追 求するために、ともに力を合わせるよ う各国に呼びかける。 (後略)

(訳、中見出し:ピースデポ。)

www.whitehouse.gov/the-pressoffice/2012/03/26/remarkspresident-obama-hankuk-university

オスプレイ普天間

配備の危険性

オートローテーション能力が欠如

米海兵隊は、今年後半に普天間飛行場に24機の垂直離着陸機MV-22オスプレイを配備する計画である¹。中部訓練場、北部訓練場、伊江島補助飛行場での運用も予定される。海兵隊は実施中の環境影響・騒音調査の結果を、4月中にも日本政府に示すとしている²。日米政府は「沖縄の負担軽減」を掲げながら、普天間の危険性の固定化につながる配備を進めようとしている。

09年6月23日の米下院監視・政府改革委員会において、アーサー・R・リボロ氏は、V22は「オートローテーション能力を欠いている」との重要な証言を行った(資料)。リボロ氏は、92~09年に国防分析研究所(IDA、政府直属の研究所)でオスプレイの分析・評価に従事した専門家である。

オートローテーションとは、飛行中のヘリコプターがエンジン停止した際、落下時の下方からの気流を利用し、ローターを回転させて揚力を得ることにより安全に着陸する機能と操縦技術を指す。リボロ氏は、「V22が安全にオートローテートできないことは、今ではメーカーも海兵隊も承知している」と明言した。民間機には、米連邦航空局の安全要件が適用されるが、軍用機には義務がない。リボロ氏は「エンジン停止時は固定翼モードへの変換によって安全な着陸が可能」との国防総省等の主張に対し、固定翼モー

ドへの切り替えには12秒を要し、操縦ミスがなくとも約1600フィート(488m)の高度を失うと証言し、墜落の危険性を訴えた。この指摘に対して、委員会に同席していた国防総省関係者は明示的に反論しなかった。この証言に関して、11年8月8日、北沢俊美防衛相(当時)は、「オートローテーションの機能は十分にあるというふうに承知して」いると答弁した。政府には、根拠となる米側の技術資料を具体的に示す責任がある。

07年11月の防衛省資料「普天間飛行場の危険性の除去に向けた取り組み」は、「場周経路³で訓練などの飛行時において、ヘリのエンジンが停止するという緊急の事態になってもオートローテーションによって民間市街地に墜落することなく、飛行場に機体を帰還させることができる」とし、場周経路の設定高度を330mとしている。リボロ証言によれば、オスプレイはエンジン停止時に少なくとも500m程度の高度がなければ安全に着陸できない。そして離着陸時には、330mより低高度で市街地上空を飛行する。徹底した検証と議論が必要である。(塚田晋一郎) ❻

注

- 1 本誌第384号(11年9月15日)に基本情報。
- 2 「星条旗新聞」(電子版)、12年3月9日。
- 3 航空機の離着陸円滑化ために、滑走路周辺に設定された飛行経路。

【資料】オスプレイの安全性に関するアーサー・R・リボロ氏の証言

米下院監視·政府改革委員会 2009年6月23日

(略)

1. 搭載重量の制約(略)

2. オートローテーション能力の欠如

オートローテーションとはヘリコプ ター版の「滑空」である。すべてのヘリ コプターは、エンジンの故障時、ある いはローター駆動システムの故障や ローター自身の不具合が発生した時 に操縦者が意図的に行う、ローターへ の動力供給の完全かつ不意の遮断が 行われた時に、機体を安全に地上に 誘導するため、同機能を有している。 V22が安全にオートローテートでき ないことは、今ではメーカーも海兵隊 も承知している。しかし、V22が、民生 用輸送機であったならば、FAA(連邦 航空局)が定める安全航行要件を満た していないことを意味するこの事実 は重要視されていない。それにも拘わ らず、海兵隊指導部は、この問題にも、 戦闘状況下でV22に乗り組む若者た ちに強いられる問題に対しても何ら の懸念も抱かずにいる。

FAAの安全航行要件は軍用機には適 用されない。しかしながら、これまで は人が乗務する軍用機には同等の要 件が課せられてきた。V22は、国防総 省がこの政策を不適用とした最初の 機種である。私には、このことはV22 導入という大義名分の前で問題点に 目をふさぎ、兵士たちの安全を冷酷に 軽視するものであるように思える。批 判に値する不適用方針をとった海兵 隊指導部、それに受動的ながら同意し た国防総省の調達担当者及び議会は、 オートローテーション能力があったな らば防ぎ得た、将来の戦闘における人 命の損失に連帯責任を負わねばならな い。重大かつ正当化不可能なリスクを 意図的に無視することは、法的には注 意義務違反にあたる。

V22の推進者たちは、同機は全エンジンが停止しても、固定翼モードに変換することによって安全な着陸が可能であると主張している。しかし、これは自家撞着であり、事実を捻じ曲げた議論である。V22をヘリコプター・モードから固定翼モードに切り替えるには12秒を要する。両エンジンが停止もしくはエンジンの一台とドラ

イブ・シャフトが故障したとすれば、 V22は、操縦ミスがないという理想的 な条件の下でも、約12秒間で1600 フィート(約488メートル)高度を失 う。つまり、高度1600フィート以下で の全動力喪失は、破局的な機体損壊の 結果を招く。

加えて、固定翼モードからヘリコプター・モードへの変換は大きな危険を伴う。同機の操縦マニュアルでは、ナセル(エンジン)の角度が60°以上**の時に不具合が生じた場合には、高度に関わらず変換を試みてはならないと指示(推奨ではない)している。つまり、マニュアルは、オートローテーションが安全に機能しないのを知りつつ、言外にパイロットには高度に関わらずオートローテーションに入るよう指示している。

※ヘリモードの時は90°になる。

3. 戦闘操縦性の欠如(略)

(訳:ピースデポ)

http://democrats.oversight.house. gov/images/stories/documents/ 20090623104701.pdf

マスメディアの沖縄を伝える



三上 智恵さん ^{琉球朝日放送(QAB)} キャスター/ディレクター

私のこれまでの人生で、一番長く、深く関わっているのが沖縄です。沖縄で起きている問題は自分の問題であり、沖縄の人たちが引き受けているものを、当然私も、一緒に引き受けて生きていこうと思っています。

例えば、ある町と町の間に大きなガジュマルの木が 生えていたとします。では、その木は誰のもので、どち らかの町長にその木を切る権利があるのでしょうか。 日々その木を愛で、木陰で涼む地元の人や、その木の 素晴らしさを知っていて、切られるとなったらいても たってもいられなくなって外から飛んできてまでも反 対したいと思うような人が、本当の当事者だと思うの です。辺野古の問題でいえば、辺野古に住んでいなくて も、一生懸命になっている人はたくさんいて、その人た ちが当事者であり、また、その人たちのエネルギーこそ が問題を動かす力になると思うのです。

ジャーナリズムの根本は権力の監視であり、人々の知る権利を代表して動き、報道することです。しかし今ではほとんどのマスメディアの現場で、その気概が非常に薄くなったと感じます。政権交代以降、普天間飛行場の県外移設が唱えられた際も、現場をつぶさに見た上での報道はほとんどなく、永田町で起きている政局の問題にすり替えられていきました。

私たちを含む沖縄の報道も十分とは言えないと思います。ただ、違いがあるとすれば、やはり沖縄の「ゼロ地点」は、1945年にあるということです。戦争があって、それに負けて植民地状態になり、しかし1972年の復帰の時に解決されると期待した問題がまたも放置され、今の苦しみがあります。そして、1945年に何があったかを知るには、その前の経過、つまり、沖縄はどのようにして戦争を迎えてしまったのかを知らなければなりません。「海の向こうから戦がやってきた」のではなく、自分たちが戦を呼び込んだ側面が必ずあります。政府が作りだした空気にどうやって飲み込まれていったのか、いつ止められない堰を越えてしまったのか。そうした思いから、2010年には一年間を通して『オキナワ1945 島は戦場だった』という特集を毎日放送しました。1944年の春

から夏にかけて、沖縄には10万人もの日本軍が入ってきましたが、多くの沖縄の人々は、友軍が来たと歓迎し、安心し、「ここが戦場になる」というリアリティはありませんでした。私たちが本当に1945年の経験を学んでいるのならば、6月23日の「慰霊の日」に平和の礎の前ですべきことは、「二度と戦争が起きませんように」と祈るのではなく、「二度と戦争はしませんから」と誓うことなのだと思います。

現在、先島諸島への陸上自衛隊の配備計画が進め られており、与那国島に400人来ることが既成事実に なりつつあります。東京からすれば、沖縄は中国・台湾 と国境を接する、「抑止力」の要なのでしょうが、「何か あったらとりあえずそこで止めよう。汚い水が流れてき たらブロックを置こう」というような感覚で軍隊を置くの はやめてほしいと思います。ひとたび軍を置いたら、相 手はそれを警戒してその上を行き、またこちらが強化し …ということが繰り返されます。与那国島の有権者は 1200人しかいません。そこに400人の自衛隊が来たら、 自治はどうなるのでしょう。20年後には島中が自衛隊 と親戚になり、自衛隊の是非を論じることさえできなく なるのです。島の運命を今後永久に変えるようなこと を、簡単に言わないでほしいのです。「軍隊は住民を守 らなかった」という沖縄戦を経験したお年寄りたちは 理屈抜きの軍隊嫌いが多く、沖縄の反戦平和運動の 中心を担ってきました。しかし、その世代は日に日に少 なくなっています。今後、沖縄の反戦平和が、「昔の夢」 のような空気になってしまわないかと危惧しています。

私は東京の大学時代から沖縄の民俗学を研究してきました。沖縄に昔からある、先人を敬い、自然を畏れ、神様と仲良く暮らしている共同体の世界がすごく好きなんです。辺野古もすごくいい集落ですよ。たくさんの行事があり、みんなで力を合わせて成功させます。そういう集落に、国からのたくさんの札束で亀裂が入ってきたのです。国民一人ひとりに、加害的側面があると思います。日本の一員として有権者でありながら、国策である基地政策を変えることを選択してこなかった。辺野古に基地を押し付けていく力の何分の一かを、一人ひとりが負っているのではないでしょうか。

特に3.11以降、ネットメディアの重要性が再認識されていますが、やはりテレビの影響力は大きいと思います。よくいわれるのは、物事の本質に気付いている人というのは2割ほどで、反対意見の人が2割、残りの6割はどちらでもない、という構図です。この6割が動いた時に何かが動くということであり、マスメディアの役割と責任は大きいと思うのですよね。

(まとめ:塚田晋一郎。写真提供:琉球朝日放送)

みかみ・ちえ

東京都出身。毎日放送(MBS、大阪)を経て、95年の琉球朝日放送(QAB)開局で沖縄に赴任。「ステーションQ」キャスター。『海にすわる~沖縄・辺野古反基地600日の闘い』(06年放送、ギャラクシー賞受賞)など多数の番組でディレクターを務める。04年、沖縄国際大学地域文化研究科南島文化専攻修士号取得。

2012.3.21~4.5

作成: 塚田晋一郎

ASEAN=東南アジア諸国連合/CFR=(米)外 交問題評議会/EU=欧州連合/MD=ミサイル防衛/PAC3=改良型パトリオットミサイ ル3/WP=ワシントン・ポスト

- ●3月19~23日 タイ、シンガポール、米の空 軍合同演習「コープタイガー2012」実施。
- ●3月25日 オバマ米大統領と李韓国大統領 が青瓦台で会談。共同会見で北朝鮮のロケッ ト発射の中止を求める。
- ●3月26日 オバマ米大統領、韓国外国語大 学で核問題に関する演説。ロシアとの戦術核 削減交渉を行う意向などを示す。(本号参照)
- ●3月26、27日 第2回核保安サミット、ソウ ルで開催。53か国首脳と5国際機関が参加。ソ ウルコミュニケを採択。(本号参照)
- ●3月27日 田中防衛相、北朝鮮ロケット発 射対応で、自衛隊に破壊措置準備命令を発令。
- ●3月27日 北朝鮮外務省報道官、「主権国家 の合法的な権利である衛星発射を絶対に放 棄しない」と述べる。
- ●3月28日 日本政府、対北朝鮮制裁措置を、 4月13日の期限後も1年延長する方針。
- ●3月28日 朝鮮中央通信、潘国連事務総長が ロケット発射再考を求めたことを「公正性を 命とする国連の体面を傷つける行為」と非難。
- ●3月28、29日 北朝鮮、黄海に短距離ミサイ ルを2日間に2発ずつ発射。
- ●3月29日 田上長崎市長、外務省を訪れ、北 東アジア非核兵器地帯を求める289自治体首 長の署名を山口外務副大臣に提出。
- ●3月30日 米政府、イランから原油輸入を 続ける中印を含む12か国に対し、6月28日に 経済制裁を発動すると発表。
- ●3月30日 日本政府、安全保障会議で北朝 鮮ロケットへのMD迎撃態勢をとる方針決定。 田中防衛相、自衛隊に破壊措置命令を発令。
- ●4月1日 長崎大学核兵器廃絶研究セン ター(RECNA)が発足。
- ●4月1日 米シンクタンク・アスペン研究 所、北朝鮮と米国の政府関係者がベルリンで 非公式に接触したことを明らかに。
- ●4月3日付 中国社会科学院が、核政策の透

少女・十四歳の原爆体験記 新版

ヒロシマからフクシマへ

ピースデポ特別価格1,600円(+送料)

定価 1,890円(税込) 四六判·240頁

「ピースデポの本」とし て01年に発行された

本の新版です。

11年12月発行/高文研

勤労動員先で被爆、奇跡的に生きのびた少女は、翌朝、たった一人で 死の街を縦断、わが家へ向かって歩き始める…。それから半世紀、60 歳を超えての英国留学はやがて「反核海外ひとり行脚」へと発展、訪

橋爪 文著

橋爪 文著

雷話:045-563-5101/FAX:045-563-9907/F-mail:office@ 注文: peacedepot.org(郵便番号、住所、氏名、電話番号、冊数をお知らせください。)

れた国は30カ国以上。その被爆者がいま、フクシマと向き合って…

ヒロシマからフクシマへの想いを大幅加筆。新版として復刊です!

明性向上を政府に提言する報告書を11年8月 ●3月30日 第2次普天間爆音訴訟団(3129 に作成していたことが判明。共同通信。

- ●4月3、4日 ASEAN首脳会議、プノンペンで 開催。北朝鮮ロケット発射の自制を求める議 長声明を採択。
- ●4月5日 岡田副首相、参院予算委員会で、 北東アジア非核兵器地帯条約について、「核 を北朝鮮に諦めさせる手段としても活用す ることが、私は可能だと思っている」と答弁。
- ●4月6日 米WP、オバマ大統領がイランの 最高指導者ハメネイ師に対し、核兵器開発を 追求しないことを証明すれば、民生利用を認 めるとの伝言を3月末に送ったと報じる。

沖縄

- ●3月19日付 米海兵隊専門紙「マリンコー プス・タイムズ」、豪への駐留は、16年までに 2500人規模になるとの見通しを報じる。
- ●3月22日 田中防衛相、米海兵隊司令部が 沖縄に残る場合、自衛隊がキャンプ・ハンセ ンで共同訓練し、「抑止力をわが国がそれな りに負担していく」と述べる。
- ●3月24日 玄葉外相、県庁で仲井真知事と 会談。嘉手納より南の基地返還には「海兵隊 の移転、施設・機能の統合など複雑なプロセ スが入る」とし、早期返還は困難との認識。
- ●3月27日 県、危機管理対策本部会議を緊 急開催。知事(本部長)、北朝鮮ロケット発射 に備え、先島・沖縄本島へのPAC3配備を支持。
- ●3月27日 県、普天間代替施設アセス評価 書の埋め立て事業分への知事意見を沖縄防 衛局へ提出。辺野古移設は「事実上不可能」と し、県外移設・早期返還を求める。
- ●3月27日 浦添市議会、キャンプ・キンザー の早期返還を求める決議を全会一致で可決。
- ●3月27日付 日米関係筋、在沖海兵隊移転 は、グアムへ約4千人、米本国、ハワイ、豪など へ5~6千人で最終調整に入ったと述べる。

- 人)が那覇地裁沖縄支部に提訴。
- ●3月30日 改正沖縄振興特措法と軍用地跡 地利用推進特措法案、参院本会議で全会一致 で可決、成立。4月1日施行、期限は10年間。
- ●3月31日 田中防衛相、恩納村内のホテル で北部市町村首長らと面談。稲嶺名護市長、 普天間辺野古移設反対を訴える。
- ●3月31日 枝野経産相、仲井真知事と那覇 市内で面談。知事、沖縄関連2法成立で謝意。
- ●4月1日 県、知事公室内に「地域安全政策 課」を設置。スミス(CFR)、オハンロン(ブルッ キングズ研究所)、モチヅキ(ジョージワシン トン大学)の各氏ら米研究者も協力。
- ●4月1日 県警、米軍構成員らによる事件事 故への迅速対応のため、沖縄署地域課の渉外 機動警ら隊を県警本部に移管。
- ●4月2日 防衛局、嘉手納からグアムへ一時 訓練移転した2月7~24日の前後26日間の騒 音発生状況を発表。離着陸の一日平均は63.8 回。10年度の年間一日平均122.9回より減少。
- ●4月3日 ウェッブ米上院議員、宜野湾市で 7首長と懇談し、嘉手納統合案を提案。嘉手納 町長、北谷町長が反対。名護市長は辺野古移 設反対、宜野湾市長は固定化懸念を伝える。
- ●4月3日 ウェッブ米上院議員、県庁で仲井 真知事と面談。嘉手納統合の上での騒音軽減 は「可能性はあるが方策は研究中」と述べる。
- ●4月4日 米軍再編見直しや沖縄の基地問 題を検討する関係省庁の副大臣級協議会(座 長:斎藤官房副長官)が初会合。
- ●4月5日 日本政府関係者、米政府が普天間 補修費として、12年度からの8年間で約200 億円の負担を要求していることを明かす。

今号の略語

CPPNM=核物質防護条約

CTBT=包括的核実験禁止条約

HEU=高濃縮ウラン

IAEA=国際原子力機関

IPFM=核分裂性物質に関する国際パネル

核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場 アボリション・ジャパンML に参加を

abolition-japan-subscribe@yahoogroups.jp ₹ メールをお送りください。本文は必要ありません。(Yahoo! グループのML に移行しました。これまで と登録アドレスが異なりますので、ご注意ください。)

-スデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇 されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの 入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

編集委員:梅林宏道<CXJ15621@nifty.ne.jp>、湯浅一郎<pd>yuasa@jcom.home.ne.jp>、田巻一彦<tamaki@peacedepot.org> 塚田晋一郎<tsukada@peacedepot.org>、吉田遼<farawayalongway@yahoo.co.jp>

宛名ラベルメッセージについて

●会員番号(6桁):会員の方に付いています。●「(定)」: 会員以外の定期購読者の方。●「今号で誌代切れ、継続願 います。」「誌代切れ、継続願います。」:入会または定期購 読の更新をお願いします。●メッセージなし:贈呈いたし ますが、入会を歓迎します。



次の人たちがこの号の発行に 参加・協力しました。

田巻一彦(ピースデポ)、塚田晋一郎(ピースデポ)、湯浅一郎 (ピースデポ)、朝倉真知子、津留佐和子、中村和子、丸山淳 、塚田夢笙、梅林宏道